

<資料1>

令和5年度 藤枝市行政サービス評価委員会

第6次総合計画 基本目標5  
「魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり」  
に係る評価シート



観光交流政策課

単年度戦略シート

令和4年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
地域資源を活かした交流機会の創出	ICTを活用した観光推進事業	年度末までに	デジタルハイキングスタンプラリー	2コースの造成と集客150人以上	庁内関係課と調整しコースを決定し、事業者とサービスを開発し、実施する。	街道・文化課とコース案を調整し、(株)山と溪谷社とサービス開発した「弥次喜多ハイキングスタンプラリー(2コース)」を実施し、7月～12月で県内外529人が参加登録した。	令和5年度は「弥次喜多ハイキングスタンプラリー(2コース)」に1コース追加した3コースで、主に県外からハイカーの誘客を図る。
地域資源を活かした交流機会の創出	地域資源の魅力に触れる交流機会の創出	年度末までに	「旅+お手伝い」を通じた地域のファンづくり	目標7件のマッチング	庁内関係課と協働し、マッチング事業者及び地域の受入先と調整	農業振興課と協働し、(株)おてつたびのプラットフォームを活用し、瀬戸谷地区2件のマッチングが実現した。県外から3人の「旅人」が農家で作業手伝いをし本市を知るきっかけとファンづくりに寄与した。	「旅人」によるお手伝いで地域の困りごとを解決するとともに、県外からの来訪者が本市のファンとなるよう、令和7年度も引き続き同事業を活用する。
多様性に配慮した受け入れ環境の整備	玉露の里施設整備事業	年度末までに	長屋門トイレの洋式化や多目的トイレの設置等	改修工事の完成	国及び庁内関係課等と調整して補助金申請及び施工	国の補助金を活用し、外国人も使用しやすい洋式便器の数を増やすとともに、多目的のバリアフリーの個室トイレも作り、多様性に配慮した受入環境を整備した。	道の駅側にあるトイレについても、国の補助金を活用した改修工事を令和5年度に実施し、さらなる環境整備に努めていく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
177	観光交流客数(180観光レクリエーション客数と182宿泊客数の計)	2,550,000人	周辺市町とともに国内外で観光プロモーションを展開し、日本遺産をはじめとした観光資源のPRに努め、国内外からの誘客を促進し、来訪・交流人口の拡大を図る。	1,578,583人	61.9%	藤枝花火大会などの市民イベントに加え、令和5年度に行われる「藤枝大祭り」や「朝比奈大龍勢」を広く発信するとともに、Jリーグアウェイツーリズム、家康関連事業、サイクルツーリズムなど気運を捉えた事業を実施し、国内外からの誘客を促進し来訪人口の拡大を図る。
178	体験型観光プログラム参加者満足度	90%	藤枝型まちづくり観光イベントにおける体験型プログラムのブラッシュアップにより、プログラム内容の充実を図ることで、参加者の満足度向上を図る。	98%	108.9%	藤枝型まちづくり観光イベント「藤枝おんぱく」における体験型プログラムのブラッシュアップにより、プログラム内容の充実を図ることで、参加者満足度の向上を図る。
180	観光レクリエーション客数	2,310,000人	周辺市町とともに観光プロモーションを展開し、国内外からの誘客を促進するとともに、本市の地域資源を最大限に活かし、文化や観光コンテンツの磨き上げと回遊性の高い観光資源の掘り起こしにより来訪・交流人口の拡大を図る。	1,342,201人	58.1%	藤枝花火大会などの市民イベントに加え、令和5年度に行われる「藤枝大祭り」や「朝比奈大龍勢」を広く発信するとともに、Jリーグアウェイツーリズム、家康関連事業、サイクルツーリズムなど気運を捉えた事業を実施し、国内外からの誘客を促進し来訪人口の拡大を図る。
182	宿泊客数	238,500人	静岡空港利用国内外観光客やスポーツ合宿等宿泊への補助制度を積極的にPRすると共に、地域連携DMO等の連携強化を図り観光企画を検討し、宿泊客数増を目指す。	236,382人	99.1%	令和5年度から実施する「藤枝市プロスポーツの試合観戦者宿泊費助成金」と最大3,000円に増額したスポーツ合宿等宿泊への補助制度を積極的にPRするとともに、宿泊事業者と共同で「藤枝大祭り体験オプション付き宿泊」や「ティーツーリズム付き宿泊プラン」などを企画し宿泊増を目指す。
183	外国人観光交流客数	44,000人	観光協会や他市町等と連携し、団体旅行に加え、訪日外国人個人旅行者(FIT)をターゲットとした、観光プロモーションを展開する。	5,336人	12.1%	航空便の就航や訪日需要、渡航制限などの規制の状況を見極める中で、外国人個人旅行者(FIT)をターゲットとした効果的な観光プロモーションでインバウンド客の回復を目指す。
184	観光ボランティア案内件数	57件	市民や地域団体と観光ボランティアガイド、通訳ガイドなどが連携して、観光施設や地域資源の魅力が伝えられる態勢を整え来訪者へのおもてなしなど、より本市を楽しんでもらえる環境を提供する。	33件	57.9%	新型コロナの影響により、旧岡部宿や旧藤枝宿などで行っているガイドツアーの周知及び認知度を上げる取組を進められず利用が少なかったため、その認知度向上を図り観光客がガイドを活用しやすい環境を作る。その上で市民や地域団体と観光ボランティアガイド、通訳ガイドなどが連携して観光施設や地域資源の魅力が伝えられる態勢を整え来訪者へのおもてなしなど、より本市を楽しんでもらえる環境を提供する。
185	宿泊施設等Wi-Fi設置施設数	25件	宿泊施設や観光施設のWi-Fi環境を整備し、来訪者の受入態勢の強化を図る。	25件	100.0%	引き続き、来訪者の受入態勢の強化のため、市内の宿泊施設や観光施設等にWi-Fi整備を推進する。
186	ワーケーション対応の体験型プログラムの開発	2件	ワーケーション受け入れに関する制度の構築をするとともに、本市の豊かな地域資源を活かし、滞在を促す体験型観光プログラムの開発をする。	2件	100.0%	本市の豊かな地域資源を活かし、滞在を促す体験型観光プログラムを開発するとともに、民間の観光事業者の実施するワーケーションプログラム開発をサポートする。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	50%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	体験型観光プログラム「藤枝おんぱく」は、今あるものを新しい視点で見つめなおし、藤枝の魅力や奥深さを知るきっかけづくりが事業のコンセプトであり各種プログラムはSDGsを意識したものが多く、参加者満足度が非常に高いことから藤枝版ローカルSDGsの達成度は高いと評価する。 令和4年度には玉露の里長屋門のトイレ洋式化などで、誰もが安心して過ごせる環境を整え、共生を図った。令和5年度には道の駅側のトイレ環境も整備し、誰もが過ごしやすい環境づくりを目指していく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	75%	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	0%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	50%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	50%	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	50%			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-1-1	地域資源を活かした着地型観光の推進	<p>【取り組み】 本市の自然、文化・歴史、食、スポーツ、健康など、あらゆる地域資源を活用した市民主導の体験型観光プログラムである「藤枝おんぱく～藤枝温故知新博覧会～」を一般社団法人SACLABOに補助金を交付し実施した。今年度は春開催、秋開催、テーマ型開催、通年開催の体験事業を実施した。参加者の満足度は高く、また参加者の半数は近隣市外からで、体験型のマイクロツーリズムが定着してきたといえる。</p> <p>【課題】 常設型のプログラムの開発、旅行商品化及びマンネリ化したプログラムのでこ入れにより参加者の新たな掘り起こしが求められる。</p>	<p>引き続き、藤枝型のまちづくり観光イベント:「藤枝おんぱく」を開催し、来訪・交流人口の拡大による地域経済の活性化や、地域のキーパーソンの発掘・育成、地域コミュニティの醸成、地域間ネットワークの構築などを推進する。他市類似事業との差別化を図り、来訪・交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげる必要がある。</p>
5-1-2	イベント・文化施設等と連動した観光交流	<p>【取り組み】 例年、本市最大のイベントである藤まつりや、桜まつり、藤枝花火大会、もみじまつりなどの市民まつりの開催により交流人口の拡大を図っている。コロナ禍の令和4年度においては藤枝花火大会は中止、桜まつり、藤まつりはステージイベントを中止し規模縮小開催となった。もみじまつりは通常開催したものの、外出控えの影響によりコロナ前のような人出はなかった。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルスの影響により、一度落ち込んだ集客は元に戻るのに時間がかかるため、事業内容をブラッシュアップさせ、新たな催しを展開して来客を促すなど、イベント参加への気運を醸成する必要がある。</p>	<p>令和5年度にはコロナが5類に引き下げられたことから藤枝大祭りや朝比奈大龍勢が開催され、市民まつりも通常開催する。本市の歴史資源を発信する絶好の機会であり、その機運を逃さず、引き続き観光協会と連携し、市民まつり等のイベントを開催し交流人口の拡大を図っていく。</p>
5-1-3	国内外誘客活動の推進	<p>【取り組み】 3市1町広域観光連携協議会や空港周辺地域観光振興研究会(6市2町)で関係市町が連携し、国内外における観光PR、エージェンツセールス等を積極的に展開し、誘客拡大と地域経済の活性化を図ってきた。しかしコロナ禍において海外からの人の流れが止められてしまったことからコロナ前のような取り組みができていないが、オンラインの海外ファムトリップを実施したり、あつまれどうぶつの森を活用したシティプロモーション動画の英語版を作成するなどアフターコロナに向けた取組を実施した。</p> <p>【課題】 長引いたコロナの影響による観光需要の変化や渡航規制の状況を見極めながら、戦略的に事業を実施していく必要がある。</p>	<p>周辺市町や県海外事務所と連携し、展示会への出展、広告掲載、中部横断道沿線市町、静岡空港発着便就航先都市への効果的な広域観光プロモーションなどを展開するとともに、5市2町地域連携DMOなどと連携し、地域資源を活かした観光を推進していく。また、地域資源をあらゆる手段で本市を発信し、国内外からの誘客促進に繋げ、来訪・交流人口拡大による地域経済の活性化を図る。</p>
5-1-4	受入環境の整備	<p>【取り組み】 本市の観光ウェブページである「藤枝トリップ」では、英語を含む8か国の言語に対応しており、加えて観光案内看板の多言語化対応やおもてなしコンシェルジュの配置など、外国人旅行客が安心して観光できる環境を整備している。 またスマートフォンを片手に観光情報が入手できるようQRコードを看板に貼り付けたり、外国人観光客が安心して来訪できるよう玉露の里長屋門のトイレを洋式化するなど受入環境の整備に努めている。</p> <p>【課題】 上記取組により外国人観光客の受け入れ態勢を整えているものの、多言語化の出来ていない紙のパンフレットや洋式化されていないトイレもまだ多数あり、受け入れ環境の整備が十分とは言えない。</p>	<p>引き続き観光施設の多言語化の対応やトイレの洋式化等、外国人観光客が安心して過ごせる観光地を目指す。</p>
5-1-5	ワーケーションの推進	<p>【取り組み】 ワーケーションに使用できる宿泊補助金を設け、誘客促進を図っている。 また県中部地域政策局や庁内関係各課と連携し、滞在を促す体験型観光プログラムの開発や、首都圏企業誘致実証実験等に参加し情報収集するなど来訪者のニーズ調査も実施した。</p> <p>【課題】 ワーケーションに関する宿泊補助制度の利用実績がなく、制度の周知や他市町との差別化など、コロナ禍において注目されたワーケーションの需要がどのように変化していくか見極めながら事業を推進していく必要がある。</p>	<p>市内宿泊事業者やワーケーションプランを企画する民間事業者と連携し、ニーズを把握するとともに庁内関係各課とともに積極的に周知・PRに努めていく。</p>



◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちの実現	子どもから高齢者までスポーツ機会の充実	年度末までに	新たな生涯スポーツ施策の掘り起こし	実施・開催	民間企業及び関係団体・各課かゝり連携	4時間耐久リレーマラソン、トレイルランナーズカップ、ハッピーシニアプロジェクト等、民間企業と連携し、新たな大会やイベントを開催した。(民間企業主催)	既存の実行委員会形式で開催するスポーツ大会・イベントと民間企業と連携して開催する新たなスポーツ大会・イベントを共存させ、より多くの方々にスポーツの機会を提供する。
市民誰もが安全に安心してスポーツに親しむことができる環境の整備	スポーツ環境整備・充実	年度末までに	スポーツ施設の適正管理と計画的な修繕・改修	実施	指定管理者及び関係団体と連携	滅菌装置やろ過ポンプ等の機械設備のほか、防球ネットや防矢ネット等の安全施設について、老朽化の著しい施設の修繕・更新を実施した。	指定管理者と連携し、保守管理の徹底による予防保全と老朽化設備の早期把握に努め、緊急度に応じて早期対応を図るなど、利用者がいつでも安全・快適に利用できるスポーツ環境を提供する。
市民誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境の充実	スポーツに取り組みやすい環境の充実	年度末までに	魅力ある多彩なスポーツプログラムの提供と利便性の向上	実施	指定管理者及び関係団体と連携	指定管理施設における自主事業や、スポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ教室など、多種多様なスポーツ教室を開催した。	指定管理者やスポーツ協会、スポーツ推進委員等との連携を図りながら、多様な世代を対象とした各種スポーツ教室・大会等を継続的に開催し、身近にスポーツに親しむことができる環境の充実に努める。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
188	成人の週1日以上スポーツ実施率 ※実績値公開令和6年度	-	スポーツ推進委員等と連携し、ニュースポーツの教室や大会を開催する。また、スポーツ実施率の低い世代へのアプローチを実施する。	-	-	市民のニーズに沿ったイベントやスポーツ教室・大会を実施するとともに、働き世代の隙間時間で手軽にスポーツを取り組める環境を推進し、スポーツ実施率の更なる向上につなげる。(次回調査は、令和6年度)
189	全国大会、国際大会への出場件数【年間】	115件	ジュニア期の選手のマルチサポートと全国大会等に出場する選手に対して奨励金を交付する。	132件	114.8%	全国大会や国際大会など主要な大会で活躍できるよう、各競技団体等と連携し、競技力向上に向けた取り組みに対し支援を行う。また、「スポーツ大会出場奨励金」制度の活用を促し、更なるスポーツの振興を図る。
191	スポーツ&健康フェスタの参加者数	2,800人	「スポーツ」と「健康」を柱に他分野と連携し開催する。また、目玉事業を始め、市民のニーズを考慮した企画・運営を行う。	1,000人	35.7%	今後は、社会情勢を注視しながら、目玉事業の実施や新コーナーの開設など、より多くの方々のニーズに応える内容を検討する。
192	市民体育館・市武道館の利用者数【年間】	188,000人	指定管理者と連携し、施設の現状や課題等について協議を行い、適切な施設の管理運営を行う。	96,248人	51.2%	指定管理者と連携し、施設の利便性向上や効率的・効果的な管理運営を図り、誰もが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努める。これまで、コロナ禍で制約を受けていた各種教室や大会・イベント等の通常開催に向けて、積極的に取り組んでいく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	50%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	< 3 誰もが健康で元気なまちをつくる> スポーツを通じた健康づくり・元気なまちづくりは、全ての施策の基本であり強く意識することができた。今後も最重点目標として位置付け、引き続き各施策に取り組んでいく。 < 4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる> スポーツを通じた「学びの場」としての役割をより強く意識しながら各施策に取り組んでいく。 < 5 女性が集まり活躍するまちをつくる> 女性をはじめ、多様な世代が主体的にスポーツに取り組みやすい環境の充実に目指していく。 < 8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す> スポーツを本市の重要な地域資源と捉え、各種大会やイベント、教室等の開催を通して地域の活性化に寄与できるよう努めていく。 < 9 変革を生み出す産業基盤をつくる> 各種スポーツ大会やイベント、教室等の開催を通して、スポーツ産業を本市の新たな産業基盤の一つとして成長・発展させ、地域の活性化に寄与できるよう各施策の推進に努める。 < 11 災害に強く快適な居住環境をつくる> 平常時には、市民の身近なスポーツの場として、また災害時には、市民の命を守る防災拠点として、誰もがいつでも安全・安心に利用できるスポーツ施設の適正な管理運営に努めていく。 < 17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる> 年齢や性別、障害の有無などによる区別なく、多様な主体がいつでも身近にスポーツを通して協働・協奏、活躍できる環境の充実に努めている。今後も全ての施策に係る最重点目標として位置付け、引き続き各施策に取り組んでいく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	75%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	50%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	50%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-2-1	トップアスリートの育成	<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤枝市スポーツ協会や藤枝市スポーツ少年団本部へ補助金を交付し、各競技の普及、競技力の向上に努めた。また、国際・全国大会に出場する選手に対して奨励金を交付するなど、選手の更なるレベルアップに向けた意識の高揚に努めた。</li> <li>・市内のジュニア期など(小学生以下)の選手に対するサポート体制を強化するため、実技講習会の開催や、指導者・保護者向けの様々なテーマによる講演会を開催した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>今後、世界で活躍するトップアスリートを輩出していくために、人間性が豊かで、より高度な専門的知識と指導力をもつ指導者の育成に取り組む必要がある。</p>	<p>各種関係団体や民間企業と連携を図り、各種競技の普及や競技力の向上に努める。また、小学生世代の選手へのサポート体制を強化するため、スポーツ障害に関する講習会など、指導者、保護者向けの座学講座を開催する。また、オリンピックなどによるスポーツ教室等を開催し、「本物を見る・触れる」機会を提供し、世界で活躍するトップアスリートの輩出を目指す。</p>
5-2-2	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>【取り組み】</p> <p>市民の誰もがライフステージに応じてスポーツに親しめるように、各競技団体やスポーツ推進委員と連携し、リバティ駅伝大会、ふじえだマラソン、スポーツ&amp;健康フェスタなどを実施した。また、民間企業が主催するスポーツ大会「4時間耐久リレーマラソン」、「トレイルランナーズカップ」などを新たに誘致し開催した。さらに、各種大会や教室を開催するとともに、幼児や小学生に体を動かすことの大切さを実感してもらうため、親子参加の子ども体づくりフェスタを開催した。</p> <p>【課題】</p> <p>子育て、仕事等により余暇時間が不足している働き世代のスポーツ機会が少ないことが課題である。</p>	<p>働き世代を対象に隙間時間で手軽にスポーツを取り組める環境を推進するとともに、親子参加の子ども体づくりフェスタを引き続き開催していく。</p> <p>ふじえだマラソンなどのスポーツイベントでは、他の大会などを参考に参加者ニーズに沿った大会を開催する。また、民間企業と連携し、新しいスポーツ大会やイベントを紹介し、今まで以上にスポーツの推進を図る。</p> <p>スポーツ推進委員等によるニュースポーツ教室・大会では、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるよう、普及活動に努める。総合型地域スポーツクラブと連携し、地域スポーツ活動の充実を図る。</p>
5-2-3	スポーツに親しむことができる場の創出	<p>【取り組み】</p> <p>より多くの市民が身近に安心してスポーツに取り組むことができる環境を創出するため、既存施設の老朽化設備を中心に修繕・更新工事を実施したほか、新たな賑わいと交流の創出を図るため、藤枝スケートパークに初心者エリアを増設した。また、スポーツ推進委員と連携しながら、各地区にてニュースポーツ教室を開催するなど、多様なスポーツの取組みを推進した。</p> <p>【課題】</p> <p>R4年度は新型コロナウイルスの影響による施設の閉鎖等の利用制限はなかったが、各種教室やイベント・大会の開催においては、自粛や縮小開催の傾向が強く、引き続き「コロナ禍における継続的なスポーツ機会の確保」が大きな課題となった。</p>	<p>今後もしばらくはコロナの影響が続くことが予想されるため、市民に対し、より安全・安心なスポーツの機会を安定的に提供するため、ウィズコロナ時代にも柔軟に対応した各種スポーツ教室・イベント・大会等の開催方法について、指定管理者や関係団体等と協力しながら試行・確立を目指していく。</p>

サッカーのまち推進課

単年度戦略シート

令和4年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
市民から愛されるトップチームのJ2昇格を支援	藤枝MYFCと共に本市の活性化	令和4年3月	藤枝MYFCの支援	クラブのPRや試合告知、市民との交流及び社会連携活動の実施等	南北地涌通路へのシティドレッシングや試合情報等の広報ふじえだへの掲出、市の事業及び地域イベントでの選手等の参加	試合情報等を広報ふじえだやHPにて情報発信を行うとともに、クラブと地域住民を繋ぎ、市主催事業や地域行事への協力・参加を図った。藤枝MYFCがJ2へ昇格し、応援の機運は醸成された。	庁内各課のイベントや地域のイベント等への藤枝MYFC選手等の派遣要請など、チームと地域の一体感の更なる醸成を図るとともに、J1ライセンス取得の後方支援等、チームの上位リーグ昇格に向けた環境整備にも取り組んでいく。
サッカーを通じて女性が輝ける環境づくり	地域おこし協力隊と連携し、藤枝なでしこシャインプロジェクトの更なる推進	令和4年3月	女子サッカーの普及・育成等に向けた環境づくり	普及及び育成を目的とした各スクールの実施、女子選手等の安定した雇用先の確保	地域おこし協力隊を中心に、スクールの企画・運営、企業訪問等を実施	藤枝なでしこ広場や藤枝なでしこアカデミー等により普及や育成を図った。また、女子選手雇用の協力要請など、企業と折衝を行った。	普及・育成の取り組みを継続するとともに、藤枝市出身のトップ選手輩出にも力を入れていく。また、女子サッカー選手や指導者等の生活基盤の安定に向けた雇用先の確保に取り組んでいく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
190	静岡県トレーニングセンター及びナショナルトレーニングセンターへの輩出人数	6人	選手や指導者、保護者までトータル的なレベルアップを図るため、市サッカー協会と連携し、各々が役割を担いながら全国等で活躍できる選手を育成する。	15人	250%	市サッカー協会と連携し、更なる選手の育成を後押しし、選手だけでなく指導者等のレベルアップにも繋げていく。
193	サッカーに携わる人の数	3,789人	市サッカー協会と連携を図り、サッカーをする環境を整えサッカーに携わる人数の増加を目指す。	3,740人	98.7%	年齢や性別、障害の有無、男女問わず幅広い世代でサッカーが楽しめる環境の整備を推進し、選手だけでなく指導者やレフェリー等サッカーに携わる人を増やしていく。
194	女子サッカーの競技人数	221人	女子サッカーの普及や育成、雇用確保など、地域で支える女子サッカーの環境づくりの推進を図る。	231人	104.5%	藤枝なでしこ広場や藤枝なでしこデーなどの女子サッカーの普及に注力し、幼児～小学生の女兒がサッカーを始めやすい環境を作るとともに、藤枝出身のトップ選手が輩出されるよう環境整備に取り組んでいく。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点	
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	100%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-		女子サッカーに関わる取組については、なでしこ広場やアカデミーの実施により、多様な世代の女性がサッカーに取り組みやすい環境を整備に努めている。今後は、女子サッカー選手等の雇用改善などサッカーを続けることが出来る環境づくりに努めていく。サッカーのまち100周年を迎えることから、サッカー協会と連携し、各年代代表選手などのトップアスリートの育成やサッカー未経験者への導入事業の実施など誰でもサッカーに親しめる環境づくりを推進し、蹴球都市の更なるPRに努める。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	100%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	25%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	0%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	50%		
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	75%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	0%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-				

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-2-1	トップアスリートの育成	<p>【取り組み】 選手や指導者そして保護者等のサポート体制も含めたトータル的なレベルアップを図るため、藤枝市サッカー協会と連携し、サッカーアカデミーやドイツ人コーチを招聘したトップアスリート育成海外プログラムを実施した。</p> <p>【課題】 行政ができる支援の内容を更に精査し、トップアスリートの輩出数の実数をあげる施策を検討していく必要がある。</p>	<p>全国や世界で活躍できるトップ選手育成に寄与する取組として、アイントラハトフランクフルトや藤枝MYFCと連携した育成プログラムの創設等を模索していく。また藤枝出身の女子トップ選手が輩出できるような取組も検討していく。</p>
5-2-4	サッカーを核としたまちづくりの推進	<p>【取り組み】 年齢や性別、障害の有無に関わらず、サッカー人口の増加を図るため、全国PK選手権等の各種大会の実施や全国的障害特別支援学校高等部サッカー全種県大会等の全国大会の誘致等、また地域おこし協力隊を活用した、女子サッカーの普及活動を行った。本市ゆかりの選手を応援する事業や、蹴球都市としての本市の情報発信をSNS等で行った。</p> <p>【課題】 サッカーを通じて、経済、福祉、教育等の分野において連携した施策を検討し、藤枝市の人口や交流数等の増加に繋げることができるような取組が必要である。</p>	<p>令和6年にサッカーのまち100周年を迎えるに当たり、これまでの100年、これからの100年を感じることができるよう、市制施行70周年と連携した周年事業を行っていく。 また、様々な人がサッカーに触れられる機会を提供するよう、各種大会等の開催や支援を行う。これらを通して、蹴球都市としてのシティプロモーションに力を入れていく。</p>



◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
歴史・文化資源の磨き上げによる付加価値の向上と交流人口の拡大	大旅籠柏屋整備事業	年度末	大旅籠柏屋浴室設計業務	江戸時代の意匠で耐震性担保、宿泊改修により再生。体験入浴や旅籠での宿泊体験ができるように実用化	建築住宅課への庁内委託により	改築設計を行った。	設計を基に、令和5年度中に改修工事を実施し、五右衛門風呂の足湯体験や風呂の歴史を学べるスペースを整備し、施設の新たな魅力の創出と発信により交流人口の増加を図る。
「日本遺産」を核とした街道観光の推進と交流人口の拡大及び地域の活性化	駿州の旅日本遺産推進事業	年度末	「日本遺産」としての情報発信と誘客促進および観光客の受入れ環境の整備	駿州の旅日本遺産ブランドデザインに基づき優先順位を付けた関連事業について適宜行う。	静岡市等近隣市と連携し、文化庁の補助メニューを活用して	オリジナルブランド商品の開発や日本遺産ガイドの養成など地元事業者やガイドボアと連携した各種事業のほか、インバウンド向けの情報発信など、おもてなしの向上と受入れ環境整備の推進を図った。	引き続き、地域事業者や地元ガイドなどと連携しながら、商品開発やガイド養成などを継続し、地域に根付く日本遺産事業の展開を図るとともに、インバウンドを含むアフターコロナの誘客促進のためのプロモーションなどを積極的に推進し、交流客数の回復に繋げる。
次代の文化芸術の担い手や団体の育成、支援による文化振興の推進	村越化石生誕100年記念事業	年度末	郷土を代表する俳人である村越化石の生誕100年を記念した事業	例年実施している俳句大会に加え、記念式典、吟行句会、展示会などを年間通じて実施。	俳句関係者、教育委員会などと連携して	化石のゆかりの地をめぐる吟行句会や俳句大会、記念式典の実施のほか、化石の功績や代表句を掲載した記念誌を作成し、顕彰と周知を行った。	化石と同じ師に師事した俳人や直接本人について知る人物が高齢化し、少なくなっていく中で、化石の生き様や作品を後世に周知するための新たな方法を模索し、本市出身の偉大である化石の存在を継続して顕彰、周知していく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
179	小規模文化体験プログラム参加者満足度	98.2%	小規模文化体験プログラムを開催し、参加者からアンケート調査を実施することで、満足度の高い参加者ニーズに寄り添った事業を展開する。	97.3%	99.1%	市が主催する歴史、文化資源を活用してまち歩きや歴史講話、ワークショップなどを行う体験プログラム「みちゆかし」の実施において参加者アンケートを基に、満足度や参加者ニーズを把握し、ニーズに寄り添ったプログラムの企画及び実施をする。
181	歴史文化施設来場者数	206,690人	市民会館を除く歴史文化施設において、魅力ある企画展の開催や各種施設を活用した催事の充実により、利用者数の増加を図る。	193,578人	93.7%	各歴史文化施設(郷土博物館・文学館、志太郡衙資料館、田中城下屋敷、千貫堤・瀬戸染飯伝承館、岡部宿大旅籠柏屋)において、来場者アンケートを分析することで市民ニーズを把握し、市民が参加しやすくなる魅力ある事業の展開と情報発信により更なる集客を図る。 新型コロナウイルスによる影響から回復傾向がみられ来訪者数が徐々に戻りつつあるため、身近な歴史文化資源に触れ体験する機会の創出と、大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした来訪者拡大につながるよう、引き続き工夫をしてイベント等事業を実施する。
195	文化芸術に親しむ市民の割合	36.0%	市民が質の高い文化を楽しむように市民会館での文化事業を充実させ、鑑賞や創作機会を提供するほか、誰もが文化に関する情報を入手し活用できる情報提供を行う。	29.90%	83.1%	文化活動拠点である市民会館での文化事業を充実させ、市民が文化活動に参加する機会を提供するほか、様々なツールを活用した情報提供を行う。指定管理者の事業について、定期的に市と指定管理者との協議の場を設け、事業の効果を検証する。
196	文化芸術体験事業の新規体験・参加者数【2018年度から累計】	380人	「子ども合唱アカデミー」、市民文化祭「文化体験教室」などの推進と芸術文化活動支援事業「Read Arts」の実施により、参加者数の増加を目指す。	856人	225.3%	小中学校に働きかけ、周知方法の工夫により、新たな「子ども合唱アカデミー」の専門家派遣及び市民文化祭「文化体験教室」への参加希望の増加を目指す。
197	活動支援を受けた若手芸術家等の人数【2016年度から累計】	126人	市民会館事業での発表・展示やワークショップ開催、ReadArts事業における体験プログラム・作品展示などにより、若手芸術家が様々な場面で活躍する機会の創出に努める。	160人	127.0%	市民会館の事業として行うワークショップイベントやロビー展示などにて若手芸術家を積極的に起用するほか、ReadArts事業への作品出展など様々な場面で活躍する機会の創出に努める。
198	市文化協会への新規加入者数【2019年度から累計】	106人	文化協会が実施する事業を広く情報発信し市民に周知するとともに、魅力ある事業を実施することにより加入者数の増加を図る。	178人	167.9%	市と文化協会が連携して文化協会事業の情報発信を外部に向け積極的に発信し、文化協会加入のメリットを周知することにより、新規に加入する人の増加を図る。
199	市民会館ホール・ステージの利用率	55.0%	練習用途での利用の推進やピアノ開放等、新たなニーズに対応した幅広い用途での利用を提案し、市内外の団体による定期利用の確保及び新規開拓に努める。	49.60%	90.2%	コロナ禍で停滞していた市民の発表会等の需要を喚起するほか、引き続き、練習用途での利用の推進等の幅広い用途での利用を提案し、市内外の団体による定期利用の確保及び新規開拓に努める。
201	街道遺産来訪者数	65,800人	東海道に隣接する歴史施設において、魅力ある企画展の開催や各種施設を活用した催事の充実により、利用者数の増加を図る。	63,479人	96.5%	街道遺産(志太郡衙資料館、田中城下屋敷、千貫堤・瀬戸染飯伝承館、岡部宿大旅籠柏屋)において、施設を回遊させるためのスタンプラリーの実施や、魅力ある企画展や各種施設を効果的に活用した催事を実施することで、来訪者数の増加を図る。 新型コロナウイルスによる影響から回復傾向がみられ来訪者数が徐々に戻りつつあるため、身近な歴史文化資源に来訪する機会の創出と大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした来訪者拡大につながるよう、引き続き工夫をしてイベント等事業を実施する。
203	史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数	14,580人	若い世代が関心を持つイベントを、歴史・文化資源を活用しながら実施することにより、幅広い世代に街道文化の魅力を発信し、参加者の増大を図る。	15,652人	107.4%	史蹟等の歴史・文化資源を効果的に活用し、田中城下屋敷で行う花見茶会や観月会、岡部宿にぎわい祭り、志太くんがまつりなどの事業について、参加者ニーズに寄り添ったイベントを実施することで、街道文化の魅力を発信し、参加者の増大を目指す。 新型コロナウイルス対策のため中止してきたイベントの再開にあたり、あらためて史跡への関心を高め来訪機会を提供できるよう、事業の実施方法を工夫して、来訪者拡大に努める。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	-	合唱を核としたまちづくりの推進を図るため、令和4年9月にプロの合唱団である「東京混声合唱団」と包括連携協定を締結した。 締結後、藤枝市ジュニア合唱祭にプロ合唱団東京混声合唱団を招聘し、合唱アカデミーに参加した生徒との共演の機会を提供することで歌うことの楽しさや感動を享受でき、また、芸術性の高い合唱音楽を鑑賞する機会を市民に提供することができた。 文化芸術に興味のある市民が文化に触れ、体験できる機会の提供と必要な人に必要な情報が確実に届くよう情報収集と発信に努めていく。 文化の振興及び歴史・文化資源を効果的な活用により、地域の活性化を図るとともに、団体同士の連携促進や観光、産業等他分野と連携した事業を実施する必要がある。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	-	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			



◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-1-1	地域資源を生かした着地型観光の推進	【取り組み】 東海道周辺に点在する歴史や文化などの地域資源を活用した小規模の体験プログラムや地元若手芸術家らと融合した体験プログラムを実施することで、地域資源の有効活用と東海道のさらなる魅力の創出、交流人口の拡大を目指した。R4年度は15プログラムを計画し14プログラムを実施した。 【課題】 街道資源の新たな魅力の発掘と参加者ニーズを捉えた企画創出が必要である。	話題性や新たな魅力の創出を図り、日本遺産推進事業と連動した事業の展開と相乗効果を図る。
5-1-2	イベント・文化施設等と連動した観光交流	【取り組み】 交流人口の拡大を図るため、東海道岡部宿にぎわいまつりと大旅籠柏屋の連携や大旅籠柏屋を使ったイルミネーション事業など四季を通じて魅力あるイベントを計画、実施した。 【課題】 他の文化施設やイベント、観光施設との回遊をもたらすための広報やキャンペーンなどの仕組みの創出が必要である。	玉露の里などの観光施設への団体観光客や、サッカーなどのスポーツ観戦来訪者を歴史文化施設へ回遊させる取組について、部内において調整していく。
5-1-3	国内外誘客活動の推進	【取り組み】 市内の歴史文化や観光情報を発信する「東海道まちあるきウェブサイト」を核とした誘客推進のため、サイト内容の拡充や多言語化を図るとともに、サイト利用を促進するためのノベルティを作成し、都内や市外イベントなどで配布しPRを行った。また、日本遺産構成文化財を活用したライトアップイベントなどを開催し、誘客の促進に取り組んだ。 【課題】 サイト閲覧数は順調に伸びているため、閲覧から実際の来訪に繋げるための仕掛け作りなどに継続して取り組んでいく必要がある。	民間活力の活用と連携による情報発信や交流のための新たな拠点形成により、地域ブランド力の向上と、インバウンドを含む誘客の促進、交流人口の拡大を目指す。
5-1-4	受入環境の整備	【取り組み】 東海道を中心に、市内の歴史文化や観光情報を発信する「東海道まちあるきウェブサイト」の多言語化や、時流に合わせた内容の更新と拡充を行い、国内外に向けた情報発信に取り組んだ。その他、日本遺産推進事業の一環として、東海道の路面表示の設置など周遊のための環境整備を実施した。 【課題】 これまでに整備した環境を効果的に活用し、新たな市内周遊の創出や交流拡大に繋げる取り組みが必要である。	古地図デジタルマップや、シェアサイクルなど既存のコンテンツやシステムなどの活用と連携による周遊コースの提案や発信などにより、誰もが自由に周遊を楽しめる環境づくりに取り組む。
5-3-1	文化を担い支える人材の育成	【取り組み】 市民合唱祭へプロ合唱団東京混声合唱団を招聘し、合唱アカデミーに参加した参加した生徒との共演の機会を提供することで参加した児童や市民合唱祭に来場者に芸術性の高い合唱音楽を鑑賞する機会を提供した。また、初心者が文化を体験できる文化体験教室や若手芸術家によるワークショップを通じて気軽に文化芸術に触れる機会を提供した。 【課題】 多くの子ども達が、文化活動に参加したくなるような仕組みづくり、機運づくりが必要である。	SNS等を活用したイベント情報の発信により、各事業への参加者を増やし、文化体験の機会を提供することで、文化に対する機運醸成と次世代の担い手育成に繋げていく。
5-3-2	文化活動の機会の充実	【取り組み】 市民活動の発表となる場となる市民文化祭をコロナ禍であっても中止することなく安全対策を講じ実施し、市民の文化活動の機会の充実を図った。 市民文化祭の当日の発表に加え文化体験教室や一日文化体験教室の実施し、市民が多様な文化を享受し、文化に親しめる環境を提供した。 【課題】 文化体験教室や一日文化体験教室の参加者を増やす取り組みが必要である。	市民や子どもたちが芸術文化に気軽に触れることができる文化体験教室や一日文化体験教室の情報発信を強化し周知に努め、芸術文化に興味をもつきっかけづくりと文化活動に参加する人の増加を図る。
5-3-3	文化活動を育む環境づくり	【取り組み】 コロナ禍でも、安全対策を講じ、利用者が安心して活動できる場の提供に努めた。 また、発表の場としての活用だけでなく、楽器練習や朗読会等の幅広い活用ができることも周知し、定期的な活用に繋げた。 【課題】 コロナ禍で市民の停滞した文化芸術鑑賞の機運を盛り上げていく必要がある。	市民による文化活動の再開を支援するため、市民が文化施設を活用し発表等を行う際は、相談・支援し、自主的な活動の再開を後押しする。また、市民会館の計画的修繕により最適な環境で活動できるよう支援する。
5-3-4	歴史・文化の継承と活用	【取り組み】 大旅籠柏屋、内野本陣史跡広場、千貫堤・瀬戸染飯伝承館における来館、来場者の増大を図るための自主イベントの開催やギャラリーの展示など歴史文化資源を活用した取組を精力的に実施した。大旅籠柏屋では、コロナウイルス感染対策を講じ、コロナ禍前と同様に事業を実施した。千貫堤・瀬戸染飯伝承館では、施設内のイベントの実施を自粛したが、市内外で開催されたイベントに出店し、染飯のPRを行った。 【課題】 歴史・文化の継承の担い手を育成していくために、郷土愛の醸成を図っていく必要がある。	来館、来場者の増大を図るための講座、自主イベントの開催やギャラリーの展示など積極的に歴史文化資源を活用した取組を引き続き実施する。

文化財課

単年度戦略シート

令和4年度の取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
博物館等4施設の管理運営	子どもからお年寄りまで分かりやすく楽しめる企画展・特別展等の開催	年度末までに	本市の歴史・文学資源を活用して、独自の特別展・企画展を	年間展示計画に沿って展示会及び関連イベントを開催する。	資料所蔵者・協力団体や県内外の博物館等の関連施設と調整し充実を図る。	博物館・文学館で企画展4回・特別展5回の計9回を円滑に開催し、子育て世代や歴史ファンをターゲットにした多彩な展示会を開催し好評を得て、コロナ前の集客数を回復させた。	藤枝・岡部ゆかりの歴史・文学・美術を取り上げる展示会を企画し、地域の歴史文化に触れ、学ぶ機会にするとともに、市民の関心・ニーズが高い話題性のある展示や質の高い本物を鑑賞できる展示を企画する。併せて、芸術鑑賞にふさわしい快適・安全な展示環境を保つため、館施設の適切な管理・営繕・設備更新に取り組む。
博物館教育普及・回想法事業	子供たちが工作・絵付けを楽しみ体験学習の開催 シニアが思い出話をグループで話し合い脳を活性化させる回想法サロンの開催	年度末までに	本市の伝承遊び・伝統文化を工作体験を通して学ぶ体験学習や、館蔵品を活用したシニア向け回想法サロンを	体験学習は火～日曜日に通年開催し、回想法サロンは毎月2回定期的に開催する。	回想法ボランティア等と連携・調整し、内容の充実・改善をはかり、周知と利用者拡大を図る。	博物館回想法サロンの毎月2回開催し、計24回の開催で335名の参加を得た。併せて、出前回想法サロンの17回開催し、市出前講座の最多回数となり、401名の参加を得た。	回想法サロンの周知と浸透を図り、参加者の拡大・定着と、回想法ボランティアの確保を継続的に行う必要がある。
文化財保存活用地域計画策定	計画策定のため現状調査から着手、素案の取りまとめに向けて作業を進める。	年度末までに	計画の素案を	目指す方向性と方針案と計画の具体的な内容をさらに検討し、計画を完成する。	委員会の意見、先進事例の情報収集、国・県・市内の協議のうえ、パブコメを実施する。	市域に所在する歴史文化資産について現状を整理し、目指す方向性や方針を計画案としてまとめ、パブコメ結果を踏まえて、計画を作成した。	年度末に作成した計画について、国・県と協議しながら文化庁の認定手続きを進める。認定後は、文化財の保存や調査、人材育成や活用・発信の推進に係る計画の進捗を検証する体制や方法について検討を進める。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
181	歴史文化施設来場者数	206,690人	博物館・文学館での展示・イベントや、志太郡衙・田中城下屋敷などの史跡公開施設での講座・イベントにより、市内外から来訪する機会を創出し、本市の魅力ある歴史文化を発信する。	193,578人	93.7%	各歴史文化施設(郷土博物館・文学館、志太郡衙資料館、田中城下屋敷、千貫堤・瀬戸染飯伝承館、岡部宿大旅籠柏屋)において、来場者アンケートを分析することで市民ニーズを把握し、市民が参加したくなる魅力ある事業の展開と情報発信により更なる集客を図る。 新型コロナウイルスによる影響から回復傾向がみられ来訪者数が徐々に戻りつつあるため、身近な歴史文化資源に触れ体験する機会の創出と、大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした来訪者拡大につながるよう、引き続き工夫をしてイベント等事業を実施する。
200	博物館・文学館講座室等施設利用者数	20,790人	講座室・市民ギャラリー・子ども学習室等の館内施設を有効活用し、来館者の利用を促進し、コンサート・作品展示等、市民が文化活動に参画・発表する場を提供する。	24,934人	119.9%	館内の各部屋の機能・役割を果たせるよう、さまざまな展示・イベント・講座等を企画・開催し、市民の学び・発表・ものづくり等の機会を充実させ、利用促進を図る。
201	街道遺産来訪者数	65,800人	日本遺産のストーリーをPRに活かし、東海道にかかわる史跡や歴史資源を活用する事業を実施する。	63,479人	96.5%	街道遺産(志太郡衙資料館、田中城下屋敷、千貫堤・瀬戸染飯伝承館、岡部宿大旅籠柏屋)において、施設を回遊させるためのスタンプラリーの実施や、魅力ある企画展や各種施設を効果的に活用した催事を実施することで、来訪者数の増加を図る。 新型コロナウイルスによる影響から回復傾向がみられ来訪者数が徐々に戻りつつあるため、身近な歴史文化資源に来訪する機会の創出と大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした来訪者拡大につながるよう、引き続き工夫をしてイベント等事業を実施する。
202	郷土博物館・文学館の年間入館者数	140,890人	子どもからお年寄りまで、気軽に楽しみながら地域の歴史・文学・美術に触れ親しみ、学ぶことのできる企画展・特別展・講座イベント等を工夫して開催し、館の利用促進を図る。	130,099人	92.3%	新型コロナウイルスが5類移行したことから、魅力的で充実した展示会やイベント講座を開催することで、子供からお年寄りまで幅広い世代の利用促進と満足度向上をはかる。
203	史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数	14,580人	幅広い世代が気軽に参加できるイベント等を実施し、身近な歴史資源や史跡・文化財に触れる機会を創出する。	15,652人	107.4%	史跡等の歴史・文化資源を効果的に活用し、田中城下屋敷で行う花見茶会や観月会、岡部宿にぎわい祭り、志太くんがまつりなどの事業について、参加者ニーズに寄り添ったイベントを実施することで、街道文化の魅力を発信し、参加者の増大を目指す。 新型コロナウイルス対策のため中止してきたイベントの再開にあたり、あらためて史跡への関心を高め来訪機会を提供できるよう、事業の実施方法を工夫して、来訪者拡大に努める。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	75%	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	50%	13 地球温暖化対策を推進する	-	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	50%	史跡の公開や、博物館・文学館での企画展・特別展の開催、イベント・講座を開催することで、本市の個性ある歴史文化やゆかりの文学者について、性別・世代を問わず多様な人々が学び、参加できる体験学習の場を提供した。また、指定文化財の天然記念物や松並木など、歴史を伝える自然や緑を保護し後世に伝えるための措置を行った。次年度も、多くの人が平和な暮らしのもとで歴史文化や文学に触れることができ、多様な市民団体と連携したイベント等を開催することで活動機会を創出していく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	75%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	-	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	-	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	50%			

## ◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-1-2	イベント・文化施設等と連動した観光交流	<p>【取り組み】 話題性のある魅力的な展示会・イベント、子育て世代をターゲットにした絵本展を開催し、博物館・文学館、蓮華寺池公園など、藤枝への来訪者拡大に努め、学びの場、感性を豊かにする機会を提供している。ホームページ・SNS等の媒体を活用して催事情報の発信をこまめに行い、周知PRと誘客を図っている。</p> <p>【課題】 文化施設単独ではなく、観光交流担当部署や近隣観光施設と連携しながら、コロナ禍で減少した、施設利用者の回復を図る必要がある。また、情報発信についても観光交流担当と連携した発信を行い、市内の周遊につなげる必要がある。</p>	好評を得ている館独自の展示や取り組みを継続・発展させながら、大河ドラマ「どうする家康」にちなみ、家康をキーワードに地域の歴史文化に触れ学ぶ機会を充実させ、館の利用促進・集客増加をはかり、藤枝への来訪拡大につなげる。
5-3-3	文化活動を育む環境づくり	<p>【取り組み】 郷土博物館・文学館、志太郡衙跡・志太郡衙資料館、史跡田中城下屋敷の4施設を適切に管理運営し、施設・史跡のメンテナンス・修繕を施すとともに、展示の更新・充実を図ることで、藤枝の歴史・文化を理解・学習する快適な展示環境を整える。</p> <p>【課題】 施設の老朽化が進んでおり、適切な改修を進めるとともに、大規模なりニューアルに向けた実施計画の作成を進める必要がある。また、歴史・文化を理解・学習する機会を醸成するために、常設展示については、更新・充実を図る必要がある。</p>	博物館開館35年、志太郡衙跡整備30年を過ぎ、施設・設備の老朽化が目立ってきているため、更新・メンテナンスを適切に行い、展示環境・史跡保存環境の改善を図っていく。また、常設展示の展示内容の見直しや、新資料の一部展示替えなどに取り組む。
5-3-4	歴史・文化の継承と活用	<p>【取り組み】 指定文化財等の歴史文化資産の保存、博物館・文学館の企画展・特別展開催及び教育普及活動を通じた活用により、藤枝・岡部ゆかりの歴史・文学・美術について、歴史資料・美術作品の本物を鑑賞しながら、市民が地域に根差した歴史・文化を知り、学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 文化財の展示による歴史・文化の継承を継続するとともに、歴史文化資産の把握・保存・人材育成・活用につながる、市民の注目が高い歴史・文化イベントを実施し、市民の関心を高め、郷土の歴史・文化を地域の宝として継承、活用する取り組みが必要である。</p>	大河ドラマ「どうする家康」をはじめ、注目度が高い歴史イベントと連動した展示内容の更新や、関連する藤枝の歴史発信を積極的に行い、豊かな藤枝の歴史文化を紹介することで身近な郷土の歴史文化に対する市民の関心を高め、次世代に継承する。



◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
新たな観光・交流の推進	「新陶芸センター」及び「道の駅」の整備を進め、独自の陶芸文化のある地域づくりを推進する。	年度末までに	・拠点施設の用地買収 ・造成工事の実施設計 ・事業の財源確保 ・拠点施設の運営体制整備	・完了(用地買収/造成工事 実施設計) ・補助事業採択(財源確保) ・運営体制案の作成	・社会資本整備総合交付金及 び農山漁村振興交付金の活用 ・既存運営組織及び民間企業 等との協議を進める	拠点施設の用地買収及び造成工事の詳細 設計が完了した。 建物整備工事の財源として、農山漁村振興 交付金の採択を受けた。	令和7年度後半における開業を目指し、敷地造成工事、建物整備工事など ハード整備を推進する。 並行して、拠点施設の運営体制や陶芸村構想の具体的な事業検討、開 業後の本格実施を見据えたアーティスト・イン・レジデンスの試行事業など、 ソフト面の取組を進める。
交流人口の増加	中山間地域でのワーケーション誘致に向けた受 入環境の整備やプロモーションを進める。	年度末までに	中山間地域の施設全体で ワーケーションを受け入れる 体制を整える。	年間を通して利用される施 設にする。	県内外の企業や芸術家向け に、ワーケーション利用促進 の見学会を開催する。	県外の情報紙にワーケーション利用促進の 内容を掲載。また、ワーケーション利用促進 のリーフレットを作成し情報発信した。	中山間地域の施設全体でのワーケーション利用や、新たな利用促進策を 進める。また、びく石ふれあい広場において、民間による宿泊・滞在拠点の 整備を進め、交流人口の拡大・賑わいの創出を図っていく。
定住人口の増加	移住支援団体「さとやママ」と連携し、空き家・空 き家バンク利用による移住・定住を図る。	年度末までに	地域や不動産事業者へ声掛 けをするなどして空き家バンク への登録を促し、移住・定住 を推進する。	空き家所有者と移住希望者 のニーズへ繋げる。	さとやママと連携した移住イ ベントや体験ツアーを実施す る。	さとやママと連携し、移住相談会、移住体 験ツアーを実施し、空き家バンクを利用した移 住・定住を図った。	引き続き、さとやママと連携した移住・定住促進策に取り組むと共に、空き 家バンクに登録する物件を確保していく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
187	拠点施設の利用者数	190,000人	指定管理者と連携し、集客へ繋げる活動を支援していく。	153,703人	80.9%	「ふじえだ陶芸村構想」の推進により、アーティスト・イン・レジデンスを始めとする陶芸・芸術を核とした地域活性化事業の 展開、またこうした事業から派生する新たな取組を支援・育成することにより、中山間地域全体の交流人口・関係人口の 更なる増加を図り、施設利用者数の増加に繋げていく。
215	中山間地域における交流人口	329,000人	活性化施設や地域イベント等への支援を行うとともに、効果的な情報発信により更なる誘客 を図る。	237,456人	72.2%	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中山間地域の活性化施設間で本格的に連携した策が打てず、交流人口はコ ロナ前までに回復していない。スタンプラリー等の各施設連携した利用促進策、アートワーケーション事業、びく石ふれあ い広場でのせとや陶芸村宿泊・滞在拠点整備事業等を行い、交流人口の拡大を図っていく。
216	田舎暮らし体験施設等の利用者数【累計】	7,500人	交流事業を推進する地域住民らの受入体制づくりを支援していく。	7,319人	97.6%	田舎暮らし体験施設「やまあい」及び「ひだまり」において、施設運営団体が実施する体験プログラムへの助成など、施設 の魅力向上に向けた取組を支援し、利用者の増加に繋げていく。
217	中山間地域における移住支援策を活用した市外からの移住者数 【累計】	106人	移住相談会への参加や現地案内などにより移住へ繋げる。また、さとやママとの連携によ り、移住後も切れ目のないサポート体制を図る。	98人	92.5%	さとやママと連携しながら、首都圏開催の移住相談会での移住相談や、現地案内等によりきめ細やか移住希望者への 支援を行う。また、空き家バンク推進事業により、紹介物件の登録や移住希望者の利用者登録、更には家屋の改修費用 や市外からの移転費用の支援を行い、移住・定住を促進していく。
218	優良田園住宅立地件数【累計】	3戸	土地所有者や利用者、不動産事業者等への制度の周知を徹底していくとともに、開発事業 者との協議を行う。	4戸	133.3%	引き続き、事業者等へ制度の周知を徹底していく。
219	中山間地域における路線バス等の利用者数	86,000人	公共交通の効果的な運用や乗車率を高める取り組みを行う。	75,047人	87.2%	遠距離通学に利用している児童・生徒の交通手段を確保・維持しつつ、地域に合った、より効率的・効果的な運送方法 に向けた継続的な協議を行っていく。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立 して暮らせる まちをつくる	-	4 質の高い教育 と学び続け られる環境を つくる	-	7 クリーン エネルギーの 活用を推進 する	-	10 多文化共生の まちをつくる	-	13 地球温暖化 対策を推進 する	75%	16 平和で安心 して暮らせる まちをつくる	-	<2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる> モデル地区(市之瀬)で始まった農業が営まれる基盤である「農村」づくりについて、取組を継続していくとともに、中山間地域全体への普及を 検討していく。 <5 女性が集まり活躍するまちをつくる> さとやママと連携した移住支援活動が成果を生んでいる。今後も協力して移住・定住の拡大に取り組んでいく。 <8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す> 新型コロナの収束に伴い、活性化施設の集客は回復基調にある。今後は、指定管理者等と連携しながら「攻め」の事業を行っていく。また、中 山間地域でのワーケーションを推進し、交流人口の拡大を図っていく。 <9 変革を生み出す産業基盤をつくる> ふじえだ陶芸村構想拠点施設の整備を進めた。引き続き陶芸村構想の推進を図り、「芸術×地域資源」により中山間地域における新たな産 業や人の流れの創出につなげていく。 <11 災害に強く快適な居住環境をつくる> 引き続き、地域特性を踏まえた防災・減災対策を進めていくとともに、優良田園住宅の整備促進を図っていく。 <13 地球温暖化対策を推進する> 各活性化施設においてエネルギー消費の節減に努めるとともに、移住・定住の促進や地域活性化の取組により中山間地域の住環境が維持 保全されることで、地球温暖化抑制に貢献する。 <15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる> まち美化里親制度や花回廊の推進、農地の保全などを通じ、美しく良好な景観を守り育てていく。 <17 あらゆる主体が協働・協奏する まちをつくる> 地域団体、指定管理者等と連携しながら中山間地域の活性化施策に取り組んだ。ふじえだ陶芸村構想の推進に向けて、構想の浸透と意識 醸成を図り、地域の力を結集した取組としていく。
2 食の安全を 守り、 持続可能な 農業をつくる	50%	5 女性が集まり 活躍するまち をつくる	75%	8 力強い 地域産業と 多様な働き方 を生み出す	75%	11 災害に強く 快適な居住 環境をつくる	50%	14 河川の水質 向上と 廃プラ対策を 推進する	-	17 あらゆる 主体が協働・ 協奏する まちをつくる	75%	
3 誰もが健康 で元気な まちをつくる	-	6 安全・安心な 水を提供する	-	9 変革を 生み出す 産業基盤を つくる	75%	12 6Rを推進し、 廃棄物を 削減する	-	15 豊かな自然を 守り共生する まちをつくる	75%			



◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
5-1-6	観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進	<p>【取り組み】 ふじえだ陶芸村構想拠点施設(道の駅・新陶芸センター)整備に係る、基本構想・基本計画策定、建物基本設計、敷地造成工事詳細設計、用地買収及び物件補償の事業が完了した。</p> <p>【課題】 物価、人件費等、建物建設に係るコストが上昇している中、令和7年度の開業に向け、必要な財源を確実に確保していく必要がある。</p>	<p>令和5年度は敷地造成工事に着手し、令和6年度に建物建設工事を行い、令和7年度後半における開業を目指す。 ハード面の整備と並行して、拠点施設の運営体制や陶芸村構想の具体的な事業検討、開業後の本格実施を見据えたアーティスト・イン・レジデンスの試行事業など、ソフト面の取組を進める。</p>
5-6-1	都市と農村との交流の推進	<p>【取り組み】 コロナの影響で、中山間地域の一部施設利用者は減少したが、一方で働きながら余暇を楽しむ場としての注目が集まっている。また、活性化団体による農業体験などを通じたまちむら交流や、活性化施設の周辺の花回廊の整備が継続して行われてきた。</p> <p>【課題】 アフターコロナを見据え、これまで以上の賑わいの創出、交流を図るため、新たな施策を実施していく必要がある。</p>	<p>中山間地域全体でのワーケーション利用の推進や、指定管理者や地域おこし協力隊への活動支援により活性化施設で新たな活性化策を進める。また、びく石ふれあい広場において、民間による体験型観光・芸術文化、及び宿泊・滞在拠点の整備を進め、交流人口の拡大・賑わいの創出を図っていく。</p>
5-6-2	住まいづくりと地域コミュニティの再生	<p>【取り組み】 令和2年度から相談業務等を移住支援団体「さとやママ」に委託したことで、切れ目のないきめ細かい相談支援が功を奏し、市外からの移住へと繋がっている。</p> <p>【課題】 移住希望者へ紹介する物件が限られており、その確保に向けて、地域等との連携を更に深めていく必要がある。</p>	<p>地域や不動産事業者等へ、空き家バンク制度や優良田園住宅制度を広く周知することで、移住希望者の住まいの確保を進め、中山間地域へのさらなる移住・定住の促進に繋げる。</p>
5-6-3	魅力ある地域環境の創出	<p>【取り組み】 自主運行バスの運行や買い物支援等により移動手段を確保したほか、地域のサロンにおいてバスの利用促進を行った。また、地元自治会等と、バスのより効率的な運行方法について協議を行い、利便性向上のためにバス停の増設等を行った。</p> <p>【課題】 地元と協議する上で、バス利用者の減少等の交通課題を認識してもらう必要がある。</p>	<p>自主運行バスの運行や買い物支援等による移動手段の確保及び地域のサロンにおけるバスの利用促進を継続するとともに、遠距離通学に利用している児童・生徒の交通手段を確保・維持し、地域に合った、より効率的・効果的な運送方法に向けた継続的な協議を行っていく。</p>

都市政策課

単年度戦略シート

令和4年度取組

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (A)に対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
戦略的かつ柔軟な土地利用の推進	①立地適正化計画の推進 ②地域特性にあわせた土地利用の推進 ③良好な都市環境の保全	①年間 ②年間 ③年間	①立地適正化計画を ②土地利用申請を ③地区計画制度を	①推進する ②審査する ③活用する	①計画の方針に基づくまちづくりを推進 ②指導要綱及び運用指針に基づき適切に審査する。 ③地区計画制度を活用し、良好な都市環境の保全を図りつつ、合理的な土地利用を推進	①藤枝旧市街地(文化交流拠点)について、総合再生基本計画及び都市再生整備計画を策定した。 ②土地利用計画承認申請に対し迅速かつ適正に審査、承認を行い、収収確保や雇用の創出、人口対策に寄与した。 ③年間14件の地区計画の届出を受理。再開発事業において、事業者と調整を図り、地区計画に基づく建築物の緑化率の遵守など緑豊かな良好な環境形成に対する啓蒙を図った。	①都市機能誘導区域(都市拠点)の中心市街地地区については、引き続き再開発事業等を推進するとともに、都市機能誘導区域(文化交流拠点)の藤枝地区については、文化交流・生活拠点の新たなまちづくりを推進する。 ②「藤枝市土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づき、適正な施行を誘導する。 ③「都市計画法」及び「都市計画法に基づく開発行為等に関する規則」等に基づき、無秩序な市街化の防止・良質な宅地水準の確保等を行う。 ④引き続き、地区計画制度の周知徹底と新たな地区計画区域の拡充を図る。
美しく品格ある都市景観の創出	①市民の景観に対する意識の向上 ②景観形成重点地区指定に向けた取組の推進	①令和4年度中に ②令和4年度中に	①市民の景観に対する意識の向上を ②重点地区指定に向けた取組を	①推進する ②推進する	①景観写真コンクールを実施する。景観重要建造物/樹木の候補募集を実施する。 ②前年度に実施した基礎調査をもとに、市民参加型のワークショップ等を開催する	①景観写真コンクールを実施し、市民の景観に対する意識の向上を推進した。 ②景観形成重点地区指定に向けて、指定候補地区の住民・事業者が参加するワークショップを開催し、各地区の景観形成方針案を作成した。	①引き続き、市民の景観に対する意識の向上を推進するため、景観写真コンクールを実施するとともに、景観重要建造物・樹木の候補募集を実施する。 ②令和6年度の景観形成重点地区指定に向けて、引き続き市民参加型のワークショップを取り入れた手法等により進めていく。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
92	景観形成重点地区指定地区数【2021年度から累計】	1件	令和3年度に実施した景観形成重点地区に向けた基礎調査をもとに、市民参加型のワークショップ等を開催し進めていく。	0件	0%	令和6年度の3地区(藤枝駅周辺、蓮華寺池公園周辺、岡部宿周辺)の景観形成重点地区指定に向けて、令和4年度に作成した方針(案)に基づき、景観形成基準(ルール)を検討するワークショップ等を通じて意識の醸成を図る。
93	藤枝駅周辺の景観に関する好感度	72.6%	景観形成重点地区指定に向け、地域の会議に参加することで意識の醸成を図る。併せて駅北シェルター高質化工事を実施し、駅前広場の景観形成を図る。	91.8%	126.4%	市民アンケートにより、目標値を上回る実績を得ているため、令和6年度の藤枝駅周辺地区の景観形成重点地区の指定に向けて取り組んでいく。
205	市街化調整区域内の地区計画指定区域件数	2か所	令和7年度目標(3か所)の達成に向け、「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針」の改定を行い、新たな地区の検討を行う。	2か所	100.0%	令和7年度目標(3か所)の達成に向け、「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針」に基づき、新規産業地開発地区における地区計画の適用を検討する。

◆ローカルSDGs 評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	50%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	75%	13 地球温暖化対策を推進する	50%	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	50%	各目標とも、概ね評価できる施策の推進が図られた。 次年度は、平成29年度に策定した「藤枝市立地適正化計画」の評価分析及び防災指針の作成に着手するとともに、都市機能誘導区域(都市拠点)の中心市街地地区については、引き続き再開発事業等を推進するとともに、都市機能誘導区域(文化交流拠点)の藤枝地区については、文化交流・生活拠点の新たなまちづくりを推進する。 また、魅力あるまちなみの創出に向けて、景観形成重点地区指定に向けた市民協働によるワークショップを引き続き開催するとともに、新たに、無電柱化推進計画を策定する。 更には、将来的な土地利用構想について、関係各課と連携し実現に向けて検討等を行っていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	50%	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	50%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	50%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	50%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	50%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	50%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	50%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	50%			

## ◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
2-9-1	美しく品格ある都市景観の創出	<p>【取り組み】 景観形成重点地区指定に向けた基礎調査を令和3年度に実施し、地域特性および課題の整理を行った。 その上で、令和6年度の景観形成重点地区指定に向けて、指定候補地区(3地区)の住民・事業者が参加するワークショップを開催し、各地区の景観形成方針案を作成した。</p> <p>【課題】 今後は、引き続き、市民協働による景観形成方針に基づいた基準(ルール)を作成し、景観に関する意識の更なる醸成を図る必要がある。</p>	引き続き市民参加型のワークショップを開催し指定候補地区(3地区)の景観形成基準(ルール)の検討を行い、令和6年度の重点地区指定に向けた取組を推進する。
2-9-2	居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり	<p>【取り組み】 駅北シェルターの高質化工事(間接照明設置、塗装、付属施設改修)を実施し、駅前広場の景観形成を図った。 また、文化交流拠点の藤枝旧市街地について、新たなまちづくりの総合再生基本計画を策定した。</p> <p>【課題】 藤枝旧市街地については、総合再生基本計画に位置付けるハード・ソフト両面の各施策を外部有識者による評価検証を行い、総合的かつ計画的に着実に実施していく必要がある。</p>	文化交流拠点の藤枝旧市街地については、藤枝旧市街地総合再生基本計画に基づき、ハード・ソフト両面の各施策について、外部有識者による評価検証を踏まえ、計画的に推進する。また、令和5年度に無電柱化推進計画(期間:R6~R15)を策定し、計画どおりの着手を図る。
5-1-6	観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進	<p>【取り組み】 道の駅(瀬戸谷地区)及び陶芸センター整備に係る土地利用事業計画に対して、指導要綱に基づく技術的な指導や助言を行った。</p> <p>【課題】 計画的な土地利用事業の完了に向けた適正な施行が必要。</p>	引き続き、必要な技術的指導や支援を行い、計画的な土地利用事業の完了に向けた推進を図る。
5-4-1	戦略的な土地利用の推進	<p>【取り組み】 将来的な土地利用構想について、実現するための都市計画手法を検討するとともに、「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針」の改定を行い、新たな地区の検討と位置付けを行った。</p> <p>【課題】 戦略的土地利用の推進にあつては、庁内関係課との連携はもとより、今後は地元説明会や勉強会を通じてより一層の地域との連携が必要となる。</p>	引き続き、土地利用構想を実現するための手法について検討を行うとともに、推進にあたり、庁内関係課との連携はもとより、地域との連携強化を図っていく。 また、「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針」に基づき、新規産業地開発地区の適用を検討していく。
5-5-4	次世代型広域都心の形成	<p>【取り組み】 将来的な土地利用構想について、実現するための都市計画手法について検討した。</p> <p>【課題】 庁内関係課との連携はもとより、今後は地元説明会や勉強会を通じてより一層の地域との連携が必要となる。</p>	引き続き、土地利用構想を実現するための手法について検討を行うとともに、実現に向けて、地元説明会や勉強会を通じてより一層の地域連携強化を図る。

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり	①藤枝旧市街地総合再生基本計画の推進 ②都市再生整備計画(藤枝旧市街地地区)の推進	①年間 ②年間	①基本計画を ②整備計画を	①作成する ②作成する	①パブリックコメントを実施 ②庁内関係各課と調整	①藤枝旧市街地総合再生基本計画を策定 ②都市再生整備計画を作成	①藤枝旧市街地総合再生基本計画の推進体制に基づき、協議会を設置し、旧市街地の活性化に向けた推進を図る。 ②都市構造再編集中支援事業を活用し、旧市街地地区の道路高質化等の測量・設計業務を進め回遊性向上を推進する。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
207	文化交流拠点における文化施設の利用者数	1,513人	平成30年3月に策定した「藤枝市立地適正化計画」及び令和4年度に策定予定の「藤枝旧市街地総合再生基本計画」に基づき、にぎわいを創出する都市機能や生活に必要な都市機能を誘導、集積し、文化施設の利用者数を増やす。	1,258人	83.1%	「藤枝旧市街地総合再生基本計画」や「都市再生整備計画」に基づき、藤枝旧市街地における裏道舗装の高質化や大谷川の防護柵の景観向上をはじめ、藤枝中央小グランド等の利活用による拠点整備を進めるとともに、空き家・空き店舗等を有効活用し、定住人口、交流人口の拡大を図る。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	-	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	50%	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	50%	藤枝旧市街地総合再生基本計画の策定により、各目標とも概ね評価できる施策の推進を図ることができた。次年度以降は、基本計画のプラン実行に向けて取り組む。具体的には協議会の設置により産学官金民による総合的な計画の推進を図る。また、庁内組織の横断的な連携による着実な計画実施をする。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	50%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	-	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	50%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	50%	
3 誰もが健康で元気なまちをつくる	50%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	-	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	50%			



◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
2-9-2	居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり	<p>【取り組み】 藤枝旧市街地の新たなまちづくりの総合再生を図るため、「藤枝旧市街地総合再生基本計画」を策定した。計画は、市ホームページや広報誌、更には、新聞記事にも掲載され広く周知した。また、施策推進にあたり、積極的に国費を活用するため、「都市再生整備計画」も併せて策定した。具体的な取組として、岡出山公園の再整備やこれに繋がる岡出山小路の計画づくりに着手するとともに、景観形成重点地区指定に向けた市民参加型のワークショップに取り組んだ。</p> <p>【課題】 藤枝旧市街地総合再生基本計画や都市再生整備計画に位置付ける、ハード・ソフト両面の各施策を外部有識者による評価検証を行い、総合的かつ計画的に着実に実施していく必要がある。併せて、令和6年度の景観形成重点地区指定に向けて、引き続き、市民協働により進めていく必要がある。</p>	<p>基本計画や整備計画に基づき、岡出山小路や裏道舗装の高質化等に取り組むとともに、令和6年度の景観形成重点地区指定に向けて引き続き官民連携で取り組んでいく。</p> <p>また、令和5年度に策定する「無電柱化推進計画」に基づき、計画どおりの無電柱化事業に取り組む。景観はもとより防災面における安全安心なまちづくりを推進する。</p> <p>更には、施策の推進にあたり、外部有識者による「藤枝旧市街地活性化協議会」を設置し、意見や提案を取り入れるとともに、学生のまちづくりの参画や地元小中学校と連携し将来を担う子どもたちの地域愛の醸成にもつなげていく。</p>
5-4-3	新たな核となる文化交流拠点の形成	<p>【取り組み】 藤枝旧市街地の新たなまちづくりの総合再生を図るため、「藤枝旧市街地総合再生基本計画」を策定した。計画は、市ホームページや広報誌、更には、新聞記事にも掲載され広く周知した。また、施策推進にあたり、積極的に国費を活用するため、「都市再生整備計画」も併せて策定した。</p> <p>【課題】 藤枝旧市街地総合再生基本計画や都市再生整備計画に位置付ける、ハード・ソフト両面の各施策を外部有識者による評価検証を行い、総合的かつ計画的に着実に実施していく必要がある。また、今後、公有地や民間建物等の活用による拠点整備については、官民連携による推進が必要不可欠である。</p>	<p>蓮華寺池公園や日本遺産の構成文化財を活かすとともに、公有地や民間が所有する歴史的な建物、更には、空き地、空き店舗等を有効活用し賑わいや交流の拠点づくりを進めていく。</p>

◆組織の目標

A. 組織に求められる事項	B. (Aに対応する)今年度重点目標項目	C. 取り組み方針				取り組み結果	今後の方向
		①いつまでに	②何を	③どこまで	④どのように		
再開発を核とした中心市街地のまちづくりを更に推進	質の高い暮らしの実現	年度末までに	1)1-9街区 2)1-6街区 3)駅前二丁目市有地	1)特定業務代行者募集、組合設立に向けた支援 2)都市計画決定に向けた支援 3)事業者選定、基本協定締結、都市計画変更	1)、2)権利者、関係事業者との連携・調整及び進行管理 3)事業者選定審査委員会による審査、選定事業者との調整	1)特定業務代行者決定(鉄建建設・3/1)、県へ組合設立認可申請進捗(3/30) 2)新たに事業協力者(フージュアース)が加わり、都市計画決定に向けて前進 3)事業者選定(4/18)、基本協定締結(5/11)、都市計画変更(3/17)	1)本組合設立後の実施設計と権利変換計画の作成に向けて関係機関と調整を図る。 2)事業計画作成や都市計画決定に向けて関係機関と調整を図る。 3)土地売買契約締結及び引渡しを確実に実施するとともに、施設整備に向け関係機関との調整を図る。
個性的で魅力ある店舗の出店促進によるエリアの求心力向上	賑わい溢れるまちの実現	年度末までに	1)イベント開催 2)リノベーション推進 3)第4期中心市街地活性化基本計画策定	1)LOVE LOCAL FUJIEDA等のイベント開催 2)リノベーションまちづくりの機能強化 3)内閣府認定	1)新型コロナウイルス感染症対処方針を遵守 2)リノベーションまちづくり推進機構との連携 3)庁内、外部の意見集約、内閣府との調整	1)全10回、20,299人が参加した。 2)リノベーションまちづくり推進機構と連携して、不動産業者へリノベーションに関するヒアリングを実施した。 3)内閣府認定(3/17)	1)各種イベント企画のブラッシュアップを図るとともに、中心市街地以外で開催される数多くのイベントとの同時開催や連携強化を図る。 2)ヒアリングで得た情報を基に、開業希望者のニーズにマッチした物件情報などを発信し、モデル店舗の開店を目指す。 3)主要事業を始めとした各種事業の着実な実施に向けて、関係機関との調整を行うとともに、適切な進行管理を行う。

◆総合計画成果指標当該年度詳細

No.	成果指標	本年度の目標値	目標達成に向けた取り組みの方向	本年度の実績	達成度	次年度に向けた方針、改善点
34	暮らしに関する満足度	34.3%	コロナ禍における感染症対策を実施したイベントの開催、駅北地区の再開発事業の促進や駅北シェルターの高質化による賑わい溢れるまちを創出する。	37.0%	107.9%	再開発事業等による都市機能集積の推進、フジキチを中心とした各ビジネス拠点の連携によるビジネス創出、良好な景観形成に向けた景観重点地区の指定、無電柱化事業による居心地が良く歩きたくなる街の形成などに取り組み、中心市街地における満足度の向上を図る。
36・210	中心市街地区域内の居住人口	11,071人	6街区、9街区における再開発事業の推進や駅周辺の賑わい創出事業等により、生活の利便性が高く質の高い暮らしと賑わいを創出する。	11,246人	101.6%	再開発事業による直接的な住宅供給とともに、商業店舗等の誘導による都市機能の集積を推進することで、暮らしやすさを向上させ、民間マンションの誘導を図る。併せて、空き家活用・流通促進事業等による移住・定住支援を実施し、中心市街地の居住人口の増加を図る。
94	中心市街地メインストリート沿いの歩行者通行量	10,273人	広域から人が集い、過ごす中心市街地に安全で快適な歩行空間を形成するため、駅周辺や市街地再開発事業の整備、官民連携による活動・交流空間を創出する。	8,361人	81.4%	良好な景観形成に向けた景観重点地区の指定、無電柱化事業による居心地が良く歩きたくなる街の形成などに取り組み、中心市街地メインストリート沿いの歩行者通行量の増加を図る。
209	中心市街地の昼間の歩行者通行量	8,020人	各種ガイドラインに沿ったイベントの開催や空き店舗を交流を生み出す施設への整備支援に取り組み、中心市街地全体での回遊性の向上と昼間の賑わいを創出する。	6,230人	77.7%	フジキチや駅前二丁目市有地有効活用事業による新たなビジネス拠点など各拠点の往来、空き店舗の解消により開店した店舗の利用、再開発事業による新規居住者等の往来により、中心市街地の昼間の歩行者通行量の増加を図る。
211	中心市街地区域内の従業員数	1,420人	市有地への民間活力による広域的な公益機能を誘導する整備計画の推進等により、中心市街地の機能強化を図る。	1,420人	100%	静岡地方税滞納整理機構誘導事業や、再開発事業における商業施設や事業所等の誘致により、中心市街地への新規事業所の進出を促進し、中心市街地区域内の従業員数の増加を図る。
212	中心市街地区域内の空き店舗数	36件	空き店舗解消に向け、中心市街地リノベーションまちづくり推進機構への機能強化支援や各種補助金活用による開業を促し、中心市街地の賑わいを創出する。	55件	65.5%	コロナ禍により、飲食店を中心に空き店舗が増加している。今後は、中心市街地リノベーションまちづくり推進機構によるモデル事業の実施や、開業チャンス！応援事業等による空き店舗への開業支援、エコノミックガーデニング推進事業による開業後の伴走型支援を行い、中心市街地区域内の空き店舗数の減少を図る。
213	中心市街地区域内のイベント来場者数	62,000人	中心市街地の賑わいや活力向上を図るため、コロナ禍における中心市街地でのイベント定着や更なる拡大を目指し、中心市街地や市外からの来訪機会の増加へと繋げる。	20,299人	32.7%	コロナ禍により規模を縮小しての実施を余儀なくされ、また、外出自粛マインドも影響し、イベント来場者数が減少した。今後は、一旦中止されたイベントの再開やさらなる拡大、ニーズを捉えた内容のブラッシュアップによる魅力的なイベント開催により、中心市街地区域内のイベント来場者数の増加を図る。

◆ローカルSDGs評価

目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	目標	評価	自己評価及び次年度に向けた改善点
1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	50%	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	-	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	-	10 多文化共生のまちをつくる	-	13 地球温暖化対策を推進する	50%	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	75%	市街地再開発事業の推進により、良好な市街地環境の確保を図るとともに、暮らしを支えるサービスの充足、自然災害等に備えた建築物の不燃化や防災施設の整備等、防災性の向上を進めていく。さらに、既存ストックを活かしたリノベーションなどによるまちづくりにより、出店者のニーズに合わせた個店の出店促進を図り、中心市街地起業創業等支援事業におけるモデル店舗の出店を目指し、中心市街地の魅力を高めていく。また、中心市街地で開催する各種のイベントは、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、様々な主体により実施できた。引き続き、あらゆる主体が協働し、魅力あるイベントの開催に努め、中心市街地外の居住者や市外からの来訪機会の増加へと繋げていく。
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	-	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	50%	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	50%	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	75%	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	-	17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	75%	
3 誰もが健康で元々なまちをつくる	50%	6 安全・安心な水を提供する	-	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	50%	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	-	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	-			

◆総合計画政策体系における各施策の取り組みと今後の方向

施策NO.	施策名	これまでの取り組み、課題等	今後の展開、取り組むべき事項等
1-6-2	災害に強い健全な市街地の形成	<p>【取り組み】 駅前一丁目8街区市街地再開発事業により、駅前立地を活かした合理的かつ健全な高度利用と都市防災の機能強化を図った。また、高齢者施設棟1階のロビーを、藤枝市が定める地域防災計画の中で帰宅困難者支援施設に位置づけ、災害時に役立つ地域に開かれた施設とした。</p> <p>【課題】 駅北側の駅前地区、駅西地区では、土地区画整理事業が事業完了から約35年の歳月が経っており、建物や市街地の老朽化が進行している。</p>	<p>駅前一丁目6街区及び9街区において、土地の合理的な高度利用による都市機能の更新を図る市街地再開発事業により、環境、防災性の強化、生活機能を充足させ、定住人口の増加を図る。</p>
2-9-2	居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり	<p>【取り組み】 駅前一丁目8街区市街地再開発事業により、花で飾られたコミュニティ通路や地域の交流の場として緑あふれるコミュニティパークが整備された。また、歩行者利便の増進を図るため、建物をセットバックし幅の広い歩道が整備された。 藤枝駅前地区総合再生会議では、景観をテーマに調査、研究を行った。 藤枝駅北口周辺の無電柱化事業では、県が設置する連絡会議により、関係者間の情報交換や意見集約を行った。</p> <p>【課題】 無電柱化事業を推進するためには電線管理者や地下埋設物占有者、地元商店街及び自治会の皆様の協力が必要である。また、景観形成重点地区の指定に向けた考え方に配慮し事業を推進する必要がある。</p>	<p>市街地再開発事業による歩道整備と併せ、無電柱化を推進することで、道路区域内に歩行者の滞留エリアの確保や利便性を増進させ、快適な都市空間の確保を図る。 整備にあたっては、エリア全体の景観に配慮し事業を推進する。</p>
2-10-3	次世代交通システムの構築	<p>【取り組み】 平成30年3月よりシェアサイクル事業を開始し、現在、JR藤枝駅周辺や市内各拠点にステーションを20カ所設置し、中心市街地を起点として市内各拠点への移動利便性や回遊性の向上を図った。</p> <p>【課題】 利用者数の増加に伴い、自転車の再配置等の作業が増大し、負担が大きくなっている。また、自転車の老朽化により、車両の更新が必要となっている。</p>	<p>IoTを活用したシェアサイクルを推進することで、駅周辺エリア内の回遊の促進及び駅周辺と市内の主要観光施設等との連携促進を図る。さらに、低炭素なまちづくりや利用者の健康増進を目指す。</p>
5-5-1	都市機能集積の推進	<p>【取り組み】 藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業や民間活力によるマンション建設、新規出店により、居住者の日常的なニーズや広域からの来訪者の利便性を備えた施設の集積を推進した。</p> <p>【課題】 建物の老朽化や耐震性など、更新等への機運が高まっている地区においては、課題解決に向けたまちづくりの実施が必要である。</p>	<p>市街地再開発事業の連鎖的な展開により、都市機能の集積を図る。 新たな地区においては、勉強会を開始し、適切な整備手法を検討する。</p>
5-5-2	個性的で魅力ある店舗の出店支援	<p>【取り組み】 中心市街地区域内の空き店舗解消や遊休資産の活用を図るため、中心市街地リノベーションまちづくり推進機構による情報発信や相談業務を行った。また、駅周辺商店街と連携し、開業チャンス！応援事業等を活用した新規出店者の支援を行った。</p> <p>【課題】 新規出店者が安定して事業を継続できるよう、開業後の伴走型支援の充実が必要である。</p>	<p>藤枝駅周辺商店街や中心市街地リノベーションまちづくり推進機構と連携し、中心市街地への起業希望者や出店希望者へのビジネスチャンスの提供を行い、モデル店舗の出店を目指す。</p>
5-5-3	街なかの活動・交流機会の創出	<p>【取り組み】 駅周辺広場や道路空間を活用したイベントを、令和4年度は10回開催し、併せて、11月から3月までの期間では、駅周辺でのイルミネーションを実施するなど、街なかへ人々が集い、多様な活動を繰り広げることで、街なかの活動・交流を促進した。</p> <p>【課題】 コロナ禍における行動の変化で、外出を自粛する市民が増えており、ニーズを捉えた魅力的なイベントを開催し、集客に繋げる。</p>	<p>年間を通した賑わい創出のため、毎月のイベント開催を目指し、公募主催者の充実を図る。</p>